

第 20 回 SOHO フェスタ in MITAKA
〈 出 展 要 項 〉

開催日：平成 29 年 11 月 2 日 (木)
時 間：12：00～17：00
会 場：三鷹産業プラザ 7 F

主 催
三鷹市
三鷹商工会
株式会社まちづくり三鷹

目 次

この要項は、「第 20 回 SOHO フェスタ in MITAKA」の出展準備から終了までの留意事項をまとめたものです。各事項を熟読の上、出展準備を進めていただくと共に、本フェスタの円滑な運営にご協力くださるようお願い申し上げます。

1. 実施概要
2. 会場案内図
3. 出展申込方法・開催内容
4. 出展・展示の基本方針
5. 搬入・搬出・展示装飾
6. 演出・運営規定
7. その他
8. 各種問い合わせ

1. 実施概要

三鷹市では、SOHO というスタイルで仕事をされている方々を集積し、支援してきました。SOHO フェスタは、その発表と交流の場として開始し、今年で 20 回目の節目を迎えます。

そこで今年は、これまで SOHO に係わって支援されてきた方、起業をお考えの方などが一同に集いこれまでの振り返りや今後に向けた意見交換ができればと考えております。なお、今回は、みたかビジネスプランコンテストの最終審査会を同時開催します。また、8 月末までにお申込みの方は、出展料早割 20%サービスとなります。皆様の出展をお待ちしております。

名 称：第 20 回 SOHO フェスタ i n M I T A K A

テ ー マ：Mainstream (メインストリーム)

当時はまだ珍しかった SOHO という単語の響きと組織に属さない働き方は、今や傍流から本流 (メインストリーム) へと姿を変え広く深く流れ続けています。

そこでこの変化を踏まえ、第 20 回という節目を迎える SOHO フェスタは、仕事に暮らしに SOHO が楽しく活躍する新時代をイメージさせることをテーマとしています。

目 的：「SOHO CITYみたか構想」を推進すること

市内外の SOHO 事業者の PR の場、交流の場、ビジネスのきっかけづくり

開 催 日：平成 29 年 11 月 2 日 (木)

時 間：フェスタ：12：00～17：00

※17：00 頃から表彰式を行い、終了後に交流会を予定しています。

会 場：三鷹産業プラザ 7 階特設会場

東京都三鷹市下連雀三丁目 38 番 4 号

内 容：事業展示、ビジネスセミナー、起業・経営相談、実演、販売等

※みたかビジネスプランコンテストの最終審査会を同時開催

主 催：株式会社まちづくり三鷹・三鷹市・三鷹商工会

協 力：三鷹 SOHO 倶楽部、SOHO CITY みたかフォーラム

入 場 料：無料

出 展 料：表(1)の通り。なお出展にかかる通信費用、印刷物などは出展者の負担となります。

(1) 商品展示

展 示 形 式		スペース	出 店 料 (税込み)	
			SOHO	企業
A	ブース出展 (展示式)	1 区画	5 千円	1 万円
B	ブース出展 (対面式)	1 区画	5 千円	1 万円
C	テーブル出展	1 テーブル	1 千円	2 千円

※出店料は資本金によって分けられ、3,000 万円未満は SOHO、3,000 万円以上を企

業とします。

※三鷹 i クラブ会員は、出展料が 20%割引となります。

※8月末までにお申込みの場合は、20%割引となります。

※複数の企業で構成している団体、協議会などで出展する場合は、当該団体、協議会についての内容に限ります。それぞれの企業のPRをしたい場合には、各企業での出展をお願いします。

(2) 交流会

会費 4,000 円 (予定)

2. 会場案内図

交通アクセス

● ● JR三鷹駅南口から徒歩7分



3. 出展申込方法・開催内容

申込書に必要事項を記入し、下記までお申込ください。

〈お申込先〉

有限会社そーほっと 内 第20回SOHOフェスタ in MITAKA係

TEL : 0422-70-3705

FAX : 0422-70-3706

E-mail : mshfesta@m-sohot.com

申込期限：平成29年10月6日（金）まで

(1) 商品展示（3つのスタイルがございます）

A ブース展示（展示式）

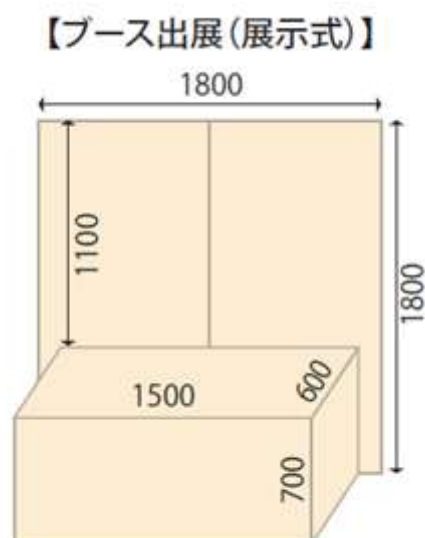
机（W1500×D600×H700mm） 1台

展示パネル（W900×H1800mm） 2枚

◆クロスあり

◆使用可能なもの 画鋸/ピン/ガンカッター

◆使用不可なもの ネジ/太い釘/粘着が強いテープ



B ブース展示（対面式）

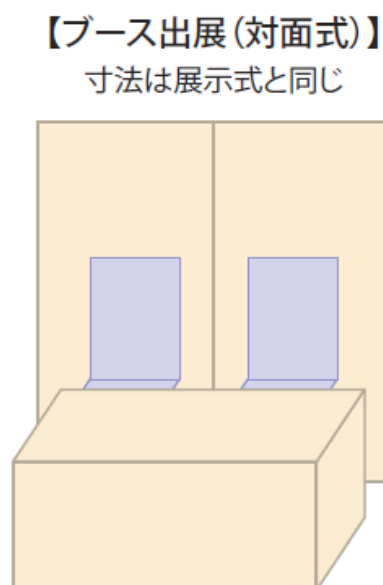
机（W1500×D600×H700mm） 1台

展示パネル（W900×H1800mm） 2枚

◆クロスあり

◆使用可能なもの 画鋸/ピン/ガンカッター

◆使用不可なもの ネジ/太い釘/粘着が強いテープ

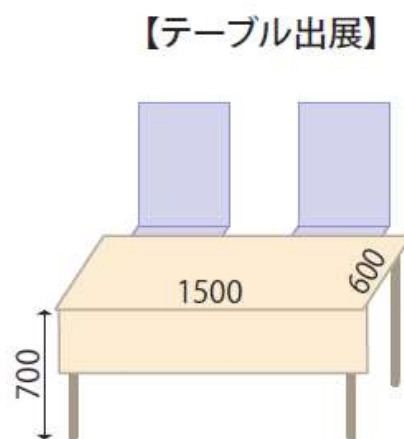


C テーブル展示

机 (W1500×D600×H700mm) 1台

※机の上のみでの展示になります。施設の壁等への貼り紙はご遠慮ください。

◆クロスなし



(2) 出展の条件

出展者は本フェスタが、「SOHO CITYみたか構想」を推進することを目的としたイベントであり、市内外のSOHO事業者と地域産業との交流の場に寄与する機会であることを認識の上、この目的を尊重して自己の展示物、展示方法等がフェスタの開催趣旨に合致するよう配慮するものとします。

(3) 出展料に含まれるもの

出展料には、オリジナル開催告知はがき、パンフレット、社名板、電気料が含まれます。

ただし、出展にかかる通信費用、独自印刷物などは出展者の負担とします。

(4) 展示区画の割当

展示区画の割当は、主催者の定める方法で行います。

また、確定した展示区画面積及び位置は、変更・交換できません。

(5) 出展料の支払い

平成29年10月16日(月)から10月31日(火)までに、以下指定口座へお振込みまたは、三鷹産業プラザ2階窓口でお支払いください。

振込先：みずほ銀行 三鷹支店 普通 4549048

(株)まちづくり三鷹

※振込み手数料は貴社にてご負担願います

4. 出展・展示の基本方針

(1) 諸経費の負担

主催者施工によるものを除いて、出展者の出展に属する費用（出展区画の装飾物・展示物等の搬入、設営、展示、撤去、搬出等）はすべて出展者の負担とします。

(2) 電力供給

事前にお申し込みいただいた出展区画に限り、電気供給工事を行います。出展申込書にご記入いただいた電気容量を配分いたしますが、会場全体の電気容量に限りがありますので、全体の容量を超える場合には使用を制限する場合があります。それ以外の電気の使用は禁止します。スポットライト等の電灯系には使用できません。

(3) 電話・通信回線

会場内に電話回線は設置しておりません。無線のインターネット回線をご用意しておりますのでお申し込みください。また、当日事務局では電話の取次等を行いませんので、出展者所有の携帯電話・PHS等をご用意ください。

(4) 開催の中止及び開催時間の変更

天災、事変、またはやむを得ない事由があるときは、フェスタの開催を中止することがあります。ただし、中止によって生じた如何なる損害に対しても、主催者は補償いたしません。

また、主催者が特に必要と認めたときは、開催時間を変更することがありますが、同様に変更によって生じた損害も補償いたしません。

- ア) 出展者は、フェスタの趣旨を理解し、主催者と協力して来場者に対して本フェスタのテーマにふさわしい展示内容と接客に努めるものとします。
- イ) 出展者は、来場者の安全対策に十分留意の上、会場全体の導線をよく考慮し、混雑緩和に配慮するものとします。
- ウ) 出展者は、出展区画の装飾及び運営において、ゴミの減量化・リサイクル省エネルギー対策に積極的に努めるものとします。また、発生したゴミはお持ち帰りください。
- エ) 出展者は、展示期間中も常に主催者と協力し、円滑な運営に努めるものとします。

5. 搬入・搬出・展示装飾

(1) 搬入及び施工時間

会場との利用契約により、展示のための施工及び準備についてはフェスタ当日の下記時間帯で行っていただきます。なお、搬入時間の集中をさけるため、時間帯を事務局で調整させていただく場合がございますのでご了承ください。

◎ 出展者搬入：平成 29 年 11 月 2 日（木） 9：30～11：30 まで

また、物品の盗難、紛失、破損時の責任は負いません。

搬入方法については、原則正面入口及びエレベーターをご使用ください。

また、搬入後に生じた空箱等の梱包材については各ユニットのテーブル下に置き、終了後お持ち帰りください。

(2) 搬出

展示会は 17：00 に終了となり、表彰式を行います。表彰式終了後に速やかに搬出を行ってください。会場に展示品や貴重品を放置されますと全体撤去工事に支障をきたすばかりか紛失・盗難の原因となります。

また、搬出が各社集中することになりますので、お互いに譲り合いながらスムーズな運営にご協力をお願いいたします。

(3) 搬入・搬出車両と駐車場

搬入口は、産業プラザの正面出入り口となります。駐車スペースに限りがございますので、荷物の積み降ろしに使用した後は速やかに移動してください。

また、駐車場ご利用の方は三鷹産業プラザ駐車場（車高：1.55m、車幅：2.05m、車長：5.3m 総重量 2.3t まで）、さくら通り駐車場をご利用ください。（台数に限りがあります。また、駐車料金＝30 分 200 円が別にかかります。）

なお、近隣の一般道路上に駐車することは厳禁とします。

(4) 展示装飾

展示区画内での加工はできる限り最小限にとどめ、作業の安全性、スムーズな搬入出等が確保できるよう、組み立て、貼り込み作業だけで済むような装飾方法を取ってください。なお、会場の施設・設備への以下のような直接工作は禁止します。

ア) 穴あけ、掘削

イ) ペンキ等の塗料の直接塗装

ウ) 接着剤を塗布しての貼り付け

エ) カッターナイフを直接あてた作業

オ) 柱等への針金、紐類の巻付け

カ) その他施設を傷つける恐れのある一切の行為

5. 安全確保と廃棄物処理

ア) 搬入・搬出作業に当たっては、出展者または代理者の立会いを要するものとします。運送業者に委託する場合も同様とします。

イ) 展示会場内での喫煙は禁止です。喫煙は所定の場所（2階喫煙ブース）で行ってください。展示会終了後の撤去作業で生じた全ての廃棄物は出展者ご自身で処理してください。

ウ) 開催中の盗難事故等について主催者は責任を負いません。展示物及び身の廻り品につきましても出展者が自らの責任で管理してください。

6. その他の注意事項

- 展示区画内の展示台は通常の会議テーブルを使用しています。重量物を展示する予定のある出展者は、事前に事務局宛ご相談ください。
- 火気を使用する展示物を展示・実演することは禁止されています。

6. 演出・運営規定

(1) 音量の抑制

ア) 出展区画での拡声装置による説明、ビデオ放映等に伴う音量については、他の出展者及び来場者に迷惑とならないよう、出展者が管理してください。

イ) 主催者は、他の出展者及び本フェスタに支障があると認めた音量については、出展者に対して必要な対策を要求し、音量の制限または中止を求めることがあります。

(2) 光の規制

本フェスタでは会場の供給電気容量の制限から展示区画内の特設照明は事務局との事前協議により許可しますが、他の出展者及び来場者に迷惑となった場合には制限または中止を求めることがあります。

(3) 臭いの規制

出展区画での臭いについては、他の出展者及び来場者に迷惑とならないよう、出展者が管理してください。主催者は他の出展者及び来場者から改善の申し入れを受けたときには、随時、臭いの実態を調査し改善を求めることができます。

(4) 出展区画での実演

出展者の実演を歓迎します。ただし出展者は、自己の出展区画内で行う実演によって発生する恐れのある人体または財貨の損傷、火災及び通行の障害等危険の防止について万全の措置を講じてください。**火気（裸火）は厳禁です。調理等の実演を行なう場合には、電磁調理器や電子レンジ等の使用を推奨します。**

なお、主催者は、会場の安全管理、秩序の維持、公衆の安全のため、これらに支障があると認めた実演については、出展者に対し必要な対策を要求し、実演の制限または中止を求めることがあります。

(5) 会場周辺での宣伝行為の禁止

一般道路や通路など、各自割り当てられた出展区画以外での出展者の一切の宣伝行為を禁止します。

ア) 出展区画以外でのアドバルーン、旗、のぼり等の掲揚。

イ) 出展区画以外での野立看板、ポスター等の掲示。

ウ) 出展区画以外でのその他の広報宣伝活動。

7. その他

(1) 保険

主催者は主催者起因の第三者に対する賠償責任を担保する包括賠償責任保険と動産総合保険を付保しますが、出展者におかれましても、自主的に各種保険を付保することをおすすめします。

なお、主催者と出展者との間においては、相互に損害賠償請求権を行使せず、付保されている保険で損害の補填を行うこととします。

(2) 展示規定違反及び解釈の疑義取扱い

出展者は、本フェスタの規定に対し主催者より違反の指摘を受け、速やかな改善を講じない場合は出展者の資格を失う場合があります。この場合、主催者は、資格喪失によって生じた如何なる損害に対して一切の責任を負いません。

また、同規定の解釈に疑義が生じた場合には、主催者の最終判断に基づき当該出展者に改善の申し入れを行います。

(3) 個人情報の取扱いについて

フェスタお申込みに際して、申込書等にご記入いただく個人情報については、本フェスタの事務連絡および運営に限り使用いたします。(出展名、出展内容は、WEB及びパンフレット等で公表します。) また、皆様からいただいた個人情報は、上記目的のために運営を委託する事業者以外には皆様の同意なしに他社に提供することはありません。運営を委託する事業者には、フェスタ事務局とおなじく適切で安全に管理することを義務づけます。その他、個人情報の取り扱いについては株式会社まちづくり三鷹ホームページ「[個人情報保護に関する公表事項](#)」をご覧ください。

8. 各種問い合わせ

株式会社まちづくり三鷹

担当：小川

TEL：0422-40-9669

FAX：0422-40-9750

E-mail：festa@mitaka.ne.jp

〒181-8525 三鷹市下連雀3-38-4 三鷹産業プラザ2階